

おびひろ 男女共同参画プラン

平成24年度推進状況(平成23年度対象)の概要

資料2

おびひろ男女共同参画プランについて、34の施策の方向ごとに、11の推進目標(目標値に対する達成率でaからdの4段階で判定)と事業の取組状況を踏まえ、推進状況の評価を実施(判定はAからDの4段階評価)
※概要版については基本方向ごとについて整理

【施策の評価結果】

評価	項目数	割合
A 施策は順調に進んでいる	5	14.7%
B 施策はある程度進んでいる	29	85.3%
C 施策はあまり進んでいない	0	0.0%
D 施策は進んでいない	0	0.0%



【基本目標】

人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革

【基本方向】

【施策の方向】

男女平等の視点に立った教育の推進

- ①家庭における男女平等教育の推進... B
- ②学校における男女平等教育の推進... B
- ③地域における男女平等教育の推進... B

【推進目標の状況】

推進目標	基準値(基準年度) 目標値(目標年度)	判定	H23実績値 H23目標値
男女共同参画セミナー・男女共同参画講座の延開催回数(回)	57回(H13~H20) 85回(H22~H31)	c	16(10) 17(8.5)

※各年度の実績値はH22年度から各年度までの延べ件数
また、()内は各年度の件数

【主な取り組み(実績)(抜粋)】

- 男女共同参画セミナー・男女共同参画講座等の各種講座等の開催
- 家庭教育学級学習会の開催
- 学校におけるいじめ防止ポスターや指導資料の配布
- 教職員への研修機会の拡大

【評価の概要】

○家庭、地域においては、各種講座や、学習機会の提供を通して男女平等意識が徐々にではあるが浸透してきている
○学校における人権尊重、男女平等の観点に立った教育の推進により、いじめの問題を中心として児童生徒の主体的な活動が進められている

【課題と今後の取り組み方向】

○家庭、地域においては、固定的な性別役割分担意識の解消に向け、各種講座や、学習機会の提供を通して男女平等意識の一層の浸透をはかる
○男女共同参画に関する市民意識調査の実施
○学校における学校教育全体を通じた人権尊重の態度の育成、教職員の研修を計画・実施 など

男女共同参画の啓発

- ①広報・啓発活動の充実... B
- ②調査研究の充実... B
- ③メディアにおける男女共同参画の推進... B

推進目標	基準値(基準年度) 目標値(目標年度)	判定	H23実績値 H23目標値
男女共同参画セミナー・男女共同参画講座の延開催回数(回)	57回(H13~H20) 85回(H22~H31)	c	16(10) 17(8.5)

※各年度の実績値はH22年度から各年度までの延べ件数
また、()内は各年度の件数

- 女性情報コーナーでの情報提供、男女共同参画週間パネル展
- 男女共同参画情報誌の発行・フリーペーパーへの広告掲載
- 男女共同参画推進員による出前講座、女性団体等の活動支援
- 事業所雇用実態調査
- 広報おびひろ等での表現の配慮
- 有害図書等の監視・環境浄化活動
- 学校での情報教育の実施

○事業所雇用実態調査で意識啓発と共に育児休業制度の導入状況などを把握・活用
○各種広報・啓発活動を通して男女共同参画に関する情報提供、意識啓発を行い、固定的な性別役割分担意識は依然として残っているが、男女共同参画に関する市民実感度は向上、一定の広報・啓発効果があったと考えられる
○有害図書等の立ち入り調査の結果、多くの店舗で道条例が理解されていた
○学校において情報活用能力の育成をはかっている

○事業所雇用実態調査の実施による意識啓発の継続
○女性情報コーナーの様々な周知活動の活用や女性団体等の発信の場としての充実、情報誌などにより固定的な性別役割分担意識の解消のための意識啓発
○男女共同参画に関する事業所意識調査の結果の活用・市民意識調査の実施
○男女共同参画の視点に立った公的広報のガイドラインの作成
○学校教育での携帯電話のトラブル等の増加への啓発・注意喚起など

女性の人権を尊重する認識の浸透

- ①性の尊重についての認識の浸透... B
- ②母性の重要性の認識の浸透... B

推進目標	基準値(基準年度) 目標値(目標年度)	判定	H23実績値 H23目標値
配偶者からの暴力に係る相談件数(件)	63件(H19) 89件(H31)	a	155 67

- さわやか性相談、性に関する健康教育
- 学校における非行防止教室・薬物乱用防止教室の実施、性教育の全体指導計画の作成・見直し
- 薬物乱用防止の各種啓発
- 街頭指導
- 母子健康手帳交付時における禁煙指導
- 各種健診、両親・育児教室、家庭訪問の実施

○喫煙被指導者数の大幅減、薬物乱用被指導者数なし
○学校における非行防止教室や薬物乱用防止教室などを通して発達段階に応じた性教育の実施
○各種健診や幼児に関する相談支援の実施
○事業所向けの母性保護規定等の周知・啓発のための取り組みが進んでいない
○性犯罪の低年齢化などを受けて、発達段階に応じた性教育が求められており、性の尊重についての認識がまだ十分浸透しているとはいえない状況

○青少年を育む環境整備のため、市民、関係機関・団体、事業者との連携を深め、薬物乱用などの一層の啓発に努める
○学校においては薬物乱用防止教室などの出前授業を活用した適切な性教育を進める
○HIVや性感染症、薬物乱用、喫煙、飲酒による健康被害について、北海道等と連携・協力し、正しい情報・知識の啓発に努める
○乳幼児健康診査の相談や訪問活動による受診勧奨
○ハローワーク等との連携により、事業所への母性保護規定の周知・啓発方法を検討 など

女性に対するあらゆる暴力の根絶

- ①女性への暴力根絶についての認識の浸透 …… B ③被害者への相談・支援体制の充実 …… A
 ②セクシュアル・ハラスメントの防止 …… B

【推進目標の状況】

推進目標	基準値(基準年度)		判定	H23実績値	
	基準値(基準年度)	目標値(目標年度)		H23実績値	H23目標値
配偶者からの暴力に係る相談件数(件)	63件(H19)		a	155	
	89件(H31)			67	

【主な取り組み(実績)(抜粋)】

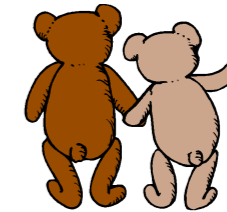
- デートDV予防講座、DV防止講座、セクハラ・パワハラ防止講座等の開催
- フリーペーパーにDV防止・セクハラ・パワハラ防止に係る啓発広告掲載、DVパンフレット等の配布
- 市役所におけるセクハラ防止マニュアルの周知、相談窓口設置
- 女性相談・ひとり親相談・児童虐待相談の実施、民間シェルター補助

【評価の概要】

- DV防止の啓発、高校生などに対するデートDV予防講座等を開催し、DVの予防と根絶に向けた取り組みを実施
- DVの認知度を高める取り組みにより、相談件数も増加し、潜在的な被害者の掘り起こしに一定程度の成果はあったものの、DVに関する相談件数が増加していることは憂慮すべき事態
- 女性相談の相談体制の充実、ひとり親相談による自立支援に取り組んでおり、児童虐待については関係機関との連携がはかられている
- セクハラ・パワハラについては各種啓発に努めているが、職場等において固定的な性別役割分担意識やこれを反映した社会慣行などが依然として残っている

【課題と今後の取り組み方向】

- ODVの発生そのものを絶つことが課題であり、引き続きデートDV予防講座を開催し、DVの予防と根絶に向けた意識啓発に努める
- ODV被害者の負担軽減のため、庁内関係各課の連携の強化
- 母子家庭の自立支援制度などの周知
- 職場等において、固定的な性別役割分担意識やこれを反映した社会慣行などが依然として残っていることから、様々な機会を通じて、事業所等へのセクハラ・パワハラ防止啓発を行っていく
- 市役所においては、平成24年度にセクハラ防止マニュアルにパワハラ防止を追加 など



さまざまな分野への男女共同参画の促進

政策・方針決定過程への女性の参画促進

- ①審議会等への女性の参画促進 …… B ③農業経営活動への女性の参画支援 …… B
 ②方針決定過程における女性の参画の促進 …… B

推進目標	基準値(基準年度)		判定	H23実績値	
	基準値(基準年度)	目標値(目標年度)		H23実績値	H23目標値
審議会等への女性の参画率(%)	31.5%(H19)		a	34.8	
	40.0%(H31)			33.6	

- 審議会等への女性の参画促進を各課へ周知・啓発
- 社会参画支援講座、国内派遣研修、男女共同参画推進員活動(研修)
- 事業所雇用実態調査
- 市職員の管理職の女性割合(10.4%)
- 家族経営協定の締結促進、各種研修会、農業者グループ活動助成事業、農産物小規模加工研究会

- 審議会等委員への女性参画状況調査等において、女性の参画促進について、周知・啓発を実施
- 各種講座・研修等で女性の人材育成
- 審議会等への女性の参画率は緩やかな向上傾向にあるが、目標値に届かない審議会等がある
- 事業所雇用実態調査により男女共同参画の意識啓発の実施
- 市役所における女性職員の職域拡大・参画に取り組んでおり、女性管理職比率は年々増加
- 家族経営協定が順調に締結、各種研修会に女性が参加
- 農業関係組織における女性委員枠の創設や拡大を促す取り組みは十分行われたとは言えない状況

- 法律などにより委員選出が各団体の充て職となっているなどの理由から女性の参画率が目標値に届かない審議会等がある。さらなる参画の促進をはかるため、各課への働きかけや女性人材バンクを開設し、女性人材情報を提供する
- 引き続き事業所への意識啓発を実施
- 市役所においては今後とも女性職員の職域拡大や参画に取り組んでいく
- 農業者グループなどへの女性の参画促進、協議会等での役員等への参画推進 など

地域社会への男女共同参画の促進

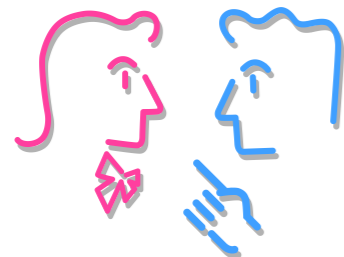
- ①社会活動への参加促進 …… B ④国際交流・国際協力の促進 …… A
 ②ボランティア活動の促進 …… A ⑤防災分野における男女共同参画の推進 …… B
 ③地域リーダーの養成 …… B ⑥まちづくりにおける男女共同参画の促進 …… B

推進目標	基準値(基準年度)		判定	H23実績値	
	基準値(基準年度)	目標値(目標年度)		H23実績値	H23目標値
審議会等への女性の参画率(%)	31.5%(H19)		a	34.8	
	40.0%(H31)			33.6	

- 市町連において女性役員の参画等の意見あり
- 子育て世代が利用しやすい公共施設環境づくり(ベビーシート、託児室等)
- 子どもの居場所づくり事業、ボランティア養成講座
- コミセンの協働コーナー、市役所のコミュニティルームの設置
- 市民活動情報室に市民活動相談員の配置
- 男女共同参画推進員活動(研修)、男女共同参画講座、国内派遣研修
- 国際理解・国際協力の促進
- 男女共同参画に関する国際的な情報の収集・提供
- 防災訓練で女性に対するプライバシー配慮の検証
- 男女のニーズの違いや男女双方の視点に配慮した避難所運営マニュアル作成・配布
- UD教室・講座、帯広のまつり推進委員会・観光ボランティアガイドの女性の参画推進、出前環境教室、市民提案型協働のまちづくり支援事業

- 町内会活動における女性の役員が少なく、活動しやすい環境づくりや地域の理解促進に努める必要がある
- 子育て世代の人たちが利用しやすい公共施設環境づくりに努めており、会議や講座の内容などを考慮して、託児や夜間・休日開催を行っている
- 農業者の女性の地域活動への参画や障害者のスポーツ活動などの社会参加活動への参加も進んでいる
- ボランティアや市民活動促進のため、市庁舎・コミセンに市民活動の会議室等を整備、市民活動交流センターについては広く市民周知の必要あり
- 子どもの居場所づくり事業は開設箇所・ボランティア数が増加
- 男女共同参画推進員の研修機会の拡大に努めているが、推進員の拡大がなかなか進まない現状あり
- 各種国際理解事業・国際交流事業・国際協力事業の実施
- 海外の男女共同参画の状況について情報誌等を通じて情報提供
- 防災訓練での男女のプライバシー配慮に関する検証や男女のニーズの違いや男女双方の視点に配慮した避難所運営マニュアルを作成・配布
- 地域計画や避難所運営に女性の視点を取り入れることが重要との意見あり
- UDの考え方の周知をはかってきたが、アンケート結果から市民への浸透が十分とは言えないと考える
- 市民提案型協働のまちづくり支援事業の応募は増加しており、女性の提案も多く、審査選考委員会にも女性が参加している

- 町内会等に男女共同参画推進員による出前講座を行い、男女共同参画の啓発を引き続き行うなど、理解促進に努める
- 引き続き子育て世代の人たちが利用しやすい公共施設環境づくりに努めていく
- 子どもの居場所づくり事業では学校とボランティア団体との連携を深め、地域住民がボランティアスタッフとして参加できるよう環境づくりを行う
- ボランティアや市民活動団体の一部で会員の高齢化や固定化などにより活動の広がりが停滞している状況があり、新たな担い手としてアクティブシニアなどがまちづくりに参加する仕組みづくりを進める
- 男女共同参画推進の拡大に向けて、様々な機会を通じて活動する方を増やすよう呼びかけていく
- 各種国際理解事業・国際交流事業・国際協力事業の効果的な実施
- 防災会議委員は充て職であることから、女性の意見を幅広く反映するため、「帯広市市民防災・減災懇話会」を平成24年度に設置
- 庁内各課の連携を強化しながら、より積極的・効果的にUDに関する考え方や市の取り組み方を周知 など



男女がともに働きやすい環境づくり

男女がともに働くための環境整備

- ①ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透 …… B
- ②育児支援体制の充実 …… B
- ③家庭生活への男女共同参画の促進 …… B

【推進目標の状況】

推進目標	基準値(基準年度)		判定	H23実績値	
	目標値(目標年度)			H23目標値	
育児休業制度を規定している事業所の割合(%)	25.2%(H19)	31.0%(H31)	a	29.9	26.2

【主な取り組み(実績)(抜粋)】

- 男女共同参画セミナーの開催、男女共同参画情報誌の発行、ワーク・ライフ・バランスに係る啓発資料等の配布、フリーペーパーにワーク・ライフ・バランス啓発広告掲載
- 子育て応援事業所登録制度、子育て応援事業所促進奨励金
- 低年齢児・延長・夜間・病後児・休日・一時保育、ショートステイ
- 放課後児童対策(児童保育センター、子どもの居場所づくり事業等)
- ひとり親家庭等日常生活支援事業
- 子育て応援ボランティア、先輩ママさんアドバイザー・訪問員
- 親子料理教室、男の料理教室、両親教室、サンデーパパ事業、彼と彼女のバランスご飯づくり教室
- 家族経営協定の締結の促進

【評価の概要】

- 子育て応援事業所の登録要件緩和により、登録数が増加
- 育児休業制度の普及と子育てしやすい環境整備の推進のため、子育て応援事業所促進奨励金の周知、利用促進に取り組んでいる
- 各種啓発等により育児・介護休業制度やワーク・ライフ・バランスの普及・浸透などに努めているが、多様な働き方に対応した環境整備が十分に進んでいないことや、性別による固定的な役割分担意識が根強く残っている現状があり、規模の小さい事業所などで育児休業制度の導入が進んでいない
- 保育所での病後児・休日・一時保育など保育サービスの充実に取り組んでいる。保育所(園)の入所希望が増加しており、受け入れ人数の増加をはかってきている
- 居場所づくり事業などの地域で子育てを支えていく仕組みが定着してきている
- 両親学級、男の料理教室、親子料理教室などへの多数の男性参加
- 家族経営協定が順調に締結されている

【課題と今後の取り組み方向】

- 子育て応援事業所登録申請時に従業員向けの子育て支援サービスについて積極的に働きかけ、子育て応援事業所促進奨励金の周知、利用促進に取り組んでいく
- H24年度実施の事業所意識調査結果から育児・介護休業制度の導入促進に関する課題などを分析、課題解決に向けて、関係団体などと連携し環境整備の検討を進め、ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透に努める
- 保育サービスのさらなる充実
- 市民協働で子育てを応援する仕組みのボランティア登録の推進
- 父親向けの育児講座や保育所での保育体験等の実施 など

就労における男女平等の促進

- ①男女の均等な雇用と待遇の確保 …… B
- ②職場における男女平等の促進 …… B

推進目標	基準値(基準年度)		判定	H23実績値	
	目標値(目標年度)			H23目標値	
育児休業制度を規定している事業所の割合(%)	25.2%(H19)	31.0%(H31)	a	29.9	26.2

- 事業所雇用実態調査
- 男女共同参画情報誌の発行、ワーク・ライフ・バランス及びセクハラ・パワハラ防止に係る啓発資料等の配布、フリーペーパーにワーク・ライフ・バランス及びセクハラ・パワハラ防止啓発広告掲載
- セクハラ・パワハラ防止講座の開催
- 労働相談
- 家族経営協定の締結の促進

- 事業所雇用実態調査で意識啓発
- 育児・介護休業法等の普及・啓発をはかるため、啓発資料等の送付や啓発広告の掲載、また、子育て応援事業所促進奨励金の周知に努め、利用促進に取り組んでいるが、規模の小さい事業所などで育児休業制度の導入が進んでいない
- 労働相談窓口で様々な労働問題の相談に応じている
- セクハラ・パワハラについては各種啓発に努めているが、職場等において固定的な性別役割分担意識やこれを反映した社会慣行などが依然として残っている
- 家族経営協定が順調に締結されている

- 職場等において、固定的な性別役割分担意識やこれを反映した社会慣行などが依然として残っていることから、事業所雇用実態調査の実施による意識啓発を継続し、セクハラ・パワハラについては、引き続き市民や事業所に周知・啓発を行っている
- 子育て応援事業所促進奨励金の周知、利用促進に取り組んでいく
- H24年度実施の事業所意識調査結果から育児・介護休業制度の導入促進に関する課題などを分析、課題解決に向けて、関係団体などと連携し環境整備の検討を進め、ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透に努める など

就業機会の促進

- ①就業支援体制の充実 …… B
- ②雇用・機会の情報収集・提供 …… B
- ③女性の再チャレンジ支援 …… B

推進目標	基準値(基準年度)		判定	H23実績値	
	目標値(目標年度)			H23目標値	
母子家庭等自立支援制度利用者の就労率(%)	67.3%(H18-20)	72.0%(H31)	a	70.3	68.0

- 事業所雇用実態調査
- おびひろ・とちか創業・起業支援フェアの開催
- 就農相談窓口、各種研修会等の実施(新規就農者コース)、農業者グループ活動助成事業
- 社会参画支援講座の開催
- 合同企業説明会の実施
- 職業能力開発協会への支援
- 人材育成支援事業補助金
- ひとり親家庭への就業支援

- おびひろ・とちか創業・起業支援フェアで情報提供・相談等
- ハローワークなどの関係機関と連携し、求職者支援制度の情報提供、職業訓練に係る情報の収集・提供
- 人材育成支援事業で研修等に対する補助を行っており、知識取得等の支援ができていると考えられるが、女性の参加割合は減少傾向
- ひとり親家庭の自立を支援するための資格取得支援、就業相談、就業情報提供などを行っており、推進目標の実績にも表れている
- 農村地区で女性の起業に関する講座を開催
- 就農相談は女性の実績なし
- 農業技術、経営技術向上のための各種研修会、農業者グループ活動助成事業の実施

- 創業・起業希望者の支援を継続して取り組む
- 再就業の促進をはかるため、関係機関と今後も連携して情報の収集・提供
- 社会参画支援講座により、女性の再就職等を支援
- 人材育成支援事業補助金の利用の増加をはかるため、継続して広報紙等を通じて事業周知
- ひとり親家庭の自立支援はハローワークで実施する支援制度が利用者に有利であることから利用者数が少数だが、条件により制度を利用できない者が市の制度を利用するため、引き続き実施するとともに、制度の周知に努める
- 農業技術、経営技術向上のための研修制度の充実やHPを使用するなど就農情報の提供 など



多様な生き方を実現する環境づくり

母子保健の充実

- ①保健相談や指導体制の充実 … B
- ②保健・健康診査の充実 … B

【推進目標の状況】

推進目標	基準値(基準年度)		判定	H23実績値	
	基準値	目標値(目標年度)		H23実績値	H23目標値
乳児家庭への訪問率(%)	37.6%(H19)		a	81.7	
	85.0%(H31)			73.0	

【主な取り組み(実績)(抜粋)】

- 各種検診・健康診査、母性相談室、両親・育児教室、家庭訪問の実施
- 健康教育の実施

【評価の概要】

○妊娠中・産後の様々な悩み・問題に対し、安心感を得られるよう保健業務全体を通して、相談・指導体制を整えているが「安心して子どもを産み育てることができる」という市民実感が若干低下している
 ○乳幼児健康診査等により母子の健康保持増進などはかるとともに、幼児に関する相談支援を実施
 ○各種検診・健康診査については、無料クーポン事業の実施などにより、目標を上回る受診率となっている
 ○相手の要望に応じた健康教育の実施(出前健康講座)

【課題と今後の取り組み方向】

- 多様化する悩み・問題に対し、的確に対応できるよう、今後も相談・指導体制を整えていく
- 乳幼児健康診査の相談や訪問活動による受診勧奨
- 集団検診会場の男女双方の受診しやすい環境づくり、無料クーポンの対象者以外の受診率向上に努める
- 女性に対する健康の大切さについての啓発 など

健康づくりの推進

- ①健康づくりの推進 … A

推進目標	基準値(基準年度)		判定	H23実績値	
	基準値	目標値(目標年度)		H23実績値	H23目標値
健康相談の相談者数(人)	489人(H19)		a	708	
	増加(H31)			490	

- 出前健康講座の実施
- 健康相談、栄養相談、
- 各種検診・健康診査、母性相談室、さわやか性相談

○出前健康講座において、相手の要望に応じた健康教育を実施し、その中で地域での健康相談に応じた
 ○生活習慣病予防などのため、電話や面接による相談に応じた
 ○母子の健康保持増進や幼児に関する様々な相談支援

- 健康相談の周知、健康づくりへの支援の積極的な実施
- 乳幼児健康診査の相談や訪問活動による受診勧奨 など

安心できる介護環境の整備

- ①介護の支援体制の充実 … B
- ②高齢者や障害者に対する社会参画・自立支援 … B

推進目標	基準値(基準年度)		判定	H23実績値	
	基準値	目標値(目標年度)		H23実績値	H23目標値
介護予防事業の参加者のうち、評価が向上・維持できた人の割合(%)	92.3%(H19)		c	89.5	
	95.0%(H31)			95.0	
障害者雇用率を達成した企業の割合(%)	43.8%(H19)		b	45.8	
	50.0%(H31)			45.9	



- 日常生活支援サービス実施
- 介護制度の安定した運営、介護サービス提供
- 総合相談窓口の設置
- 高齢者在宅サービス事業
- 認知症サポーター養成講座の実施、認知症・家族の集い茶話会
- 地域包括支援総合センター、地域包括支援センター、在宅介護支援センターの設置
- 一次予防事業、二次予防事業の実施
- 老人クラブ、友愛訪問活動
- 高齢者バス券交付事業
- 障害者の雇用促進フェア共催
- 手話・要約筆記通訳者の派遣、福祉の広場の運営経費の支援、市業務の確保、訓練等のサービス、相談支援の強化
- UD住宅建設資金貸付、住宅改造補助、モデル住宅来館者アンケート、PRチラシ配布

○総合窓口による障害福祉に係るサービス利用の手続きや情報提供など相談体制の充実にも努めてきた
 ○地域包括支援センターの相談対応件数は平成18年度の約2倍の件数で地域認知度の向上とともに、認知症サポーターも増加
 ○介護予防一次予防事業で、自主グループ数の増加、二次予防事業では、参加者の健康状態の維持・向上に対して効果的な内容へと着実に改善されてきており、目標値に達していないものの、実績値が年々向上
 ○地域密着サービスや介護保険施設等の整備推進
 ○友愛訪問活動などを行う老人クラブに補助金交付
 ○高齢者バス券交付事業の実施
 ○シルバー人材センターやハローワークとの連携により、高齢者の就業機会の確保や障害者雇用の促進
 ○推進目標の障害者雇用率は下がったが、雇用者数は増加しており、障害者の就労促進に向けた取り組み成果が徐々に反映
 ○福祉のひろばの設置等による障害に対する理解の促進
 ○UDアドバイザー制度について十分活用できていない
 ○UDモデル住宅の展示を通して、UDの考え方の周知、来館者は減少傾向だが、UDの考え方が普及されてきたためと考える

- 今後も障害福祉に係る相談体制の充実に努める
- 高齢者福祉サービスのニーズ把握、地域包括支援センターの認知度向上
- 介護予防一次予防事業の自主グループの育成と二次予防事業対象者の把握方法についての検証を行い、対象者を的確に把握し、介護予防事業につなげる
- 老人クラブ数と会員数の減少が見られ、時代の変化や新たなニーズに応じた施策の取り組みに努める
- 高齢者おでかけサポートバス事業の一層の制度周知により利用者増加へ
- 障害者の活動成果を周知する活動の拡充支援
- 今後もシルバー人材センターやハローワークとの連携により、高齢者の就業機会の確保や障害者雇用の促進に努める
- UDアドバイザー制度の周知と活動の場の拡大
- UDモデル住宅の来館者数が少ないことが課題となっており、施設の在り方の見直し など

生涯学習の推進

- ①学習機会や学習情報の提供 … B

推進目標	基準値(基準年度)		判定	H23実績値	
	基準値	目標値(目標年度)		H23実績値	H23目標値
帯広市教育委員会が開催する講座等の参加者数(人)	22,590人(H19)		a	30,138	
	23,000人(H31)			23,000	
地域の指導者の登録者数(人)	138人(H19)		d	109	
	190人(H31)			150	

- 学習・文化・スポーツ活動などの各種教室・講座の開催
- 生涯学習フェスティバルの開催
- 指導者、団体グループ、各種施設の名簿作成・HPへの掲載
- 生涯学習情報誌の発行
- 農業技術センターを学習の場として提供、自主的学習活動の支援、農業者グループ活動助成事業
- 優れた芸術・文化の鑑賞機会の提供

○家庭教育学級生数は年々減少傾向だが、一定の学級生数の確保とコンパクトな学習活動を実施できている
 ○市民大学やコミュニティ講座の参加者は順調に増加
 ○小中学生から高齢者まで幅広い年齢層に対して、学習機会を提供
 ○農業技術センターを地域特色を生かした学習の場として提供、農産物小規模加工研究会などへの支援
 ○芸術・文化に関する情報が市民へ十分に届いていない状況も伺えるが、アンケートの市民実感度は向上

- 家庭教育学級生増加のため、広報等の取り組みや、家庭教育学級の意義を明確にし、学習会等を実施
- 講座の積極的な広報活動やアンケートなどの調査、意見交換会等により市民の求める講座を把握し、生涯学習環境を整備
- 地域の指導者の登録者数が目標を下回っており、また登録指導者が活躍する機会が少ないことから、より積極的な広報活動を展開するとともに、市教委主催の講座等に登用するなど登録指導者が活躍する機会を提供
- 芸術文化にふれる機会を引き続き提供 など